

## 個人賠償責任保険加入状況調査票(その他)

市町村名	内容	対象者					ご利用に関するお問い合わせ先(電話)
		SOSネットの事前登録	要支援・要介護認定	認知症	対象年齢	その他事項	
京都市	高齢者あんしんお出かけサービス事業(小型GPS貸与)に、令和2年8月に日常生活賠償責任保険を付帯したもの。 当該事業を利用する「対象高齢者」が他人にケガをさせたり、物を壊したりするなどして、本人や家族等が法律上の損害賠償責任を負った場合に、上限3億円の補償が受けられるようにする保険。	×	○	○	40歳以上	高齢者あんしんお出かけサービスの利用者が対象。	健康長寿企画課 075-746-7734
城陽市	認知症高齢者が偶発の事故(日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりした等)によって法律上の損害賠償を発生させた時、損害賠償額の補償を受けられるようにする保険	○	○	○	40歳以上		高齢介護課 0774-56-4031
京丹波町	認知症高齢者が偶発の事故(日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりした等)によって法律上の損害賠償を発生させた時、損害賠償額の補償を受けられるようにする保険	○	×	○	40歳以上		福祉支援課 0771-82-0001
京丹後市	認知症の方が、日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の賠償損害補償責任を負った場合に、被害者に支払う賠償金額を補償するため、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入し、安心して暮らしていけるまちとするため	○	×	○	40歳以上	事前登録のある方・・・登録者は以下(1)(2) (1)認知症である者又は認知症の疑いがある者であつて、行方不明になるおそれがある65歳以上の者 (2)(1)に準ずるものとして市長が特に認める者	福祉支援課 0771-82-0001